

令和4年度 大阪府障がい者委託訓練事業 企画提案公募にかかる質問と回答

■訓練共通

問)

- ・様式 3-2 号 (6) で、「大阪企業人権協議会」への加入の有無についての項目があるが、「大阪市企業人権協議会」に加入している場合も「有り」で良いか。
- ・また、「加入申込書の写し」を添付が必要となっているが、加入申込書の写しを保管していない場合は、「会員証の写し」でも良いか。

⇒ ・大阪企業人権協会は、府内市町村単位の地域連絡会（37）から構成されていることから、地域連絡会（例えば、大阪市企業人権推進協議会：名称は地域ごとに異なる。）に加入している場合は「有り」として可です。
・加入を確認できる書類の写しであれば可とします。

以上